

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

10:51

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22305報)

2021年5月11日10時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第22288報他でお知らせした、水位監視確保の観点から実施した1号機の原子炉注水量の変更に伴い、原子炉格納容器内の水位が上昇し、本日10時05分、温度計T2の設置位置を上回ったと判断しました。</p> <p>これに伴い、準備が整い次第、1号機の原子炉注水量を4.0m³/hから通常の3.0m³/hに変更します。</p> <p>また、本日10時10分現在、原子炉格納容器温度、原子炉圧力容器底部温度、原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度などのパラメータ、敷地境界モニタリングポストおよびダストモニタ、構内ダストモニタ等に有意な変動はなく、外部への影響がないことを確認しております。</p> <p>引き続き、水位計および関連パラメータについて、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：未定】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

12:06

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22306報)

2021年 5月 11日 12時 00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22305報でお知らせしたとおり、1号機の原子炉格納容器内の水位が温度計T2の設置位置を上回ったことに伴い、本日11時25分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p><原子炉注水量変更> 1号機原子炉注水量 : 4.0m³/h → 3.0m³/h</p> <p>また、本日11時27分現在、原子炉格納容器温度、原子炉压力容器底部温度、原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度などのパラメータ、敷地境界モニタリングポストおよびダストモニタ、構内ダストモニタ等に有意な変動はなく、外部への影響がないことを確認しております。</p> <p>引き続き、水位および関連パラメータについて、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：未定】</p> <p>※添付の有り・<u>無し</u></p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

13:39

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22307報)

2021年5月11日13時34分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第22302報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時12分 ・排水終了 : 12時32分 ・排水量 : 346 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り 無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:40

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22308報)

2021年 5月11日 15時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・1号機原子炉格納容器内水位 [5月11日11時00分現在] 現状の水位は、水位計L3 (T.P. +6, 264mm) と温度計T2 (T.P. +5, 964mm) の設置位置の間にある。(原子炉格納容器底部はT.P. +4, 744mmである) ※原子炉への注水は安定して継続実施中 ※原子炉圧力容器底部温度、格納容器ガス管理システムの放射能および敷地境界モニタリングポスト等に有意な変動なし ※1号機については、原子炉格納容器水位に応じた注水量の調整を継続しているため、監視強化を実施しています。なお、水位の変動に伴い格納容器圧力も変化しますが、これまでの監視において外部への影響がないことを確認しています。 ・プラント関連パラメータ [5月11日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 1月15日、2月19日、3月19日、3月25日、5月10日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 5月10日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 5月10日] ・構内排水路 排水路流量と分析結果 [採取日 4月23日~29日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 5月6日、10日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 5月3日、10日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 発生時刻等本部の設置状況、並びに異常発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年5月11日 11:00現在

(注) 格納容器については、地震やその他の異常状態を感知した場合、通常の運用状態を維持しているものの、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。プラントの稼働を阻害するおそれ、このような計測値の正確性を確認したうえで、格納容器の計測値から導かれる状態を適用して監視の取組にも従って対応している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 24 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (5/11 11:00 現在)	給水系: 1.3 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (5/11 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (5/11 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 筒体温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 19.0 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 18.6 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 18.5 °C (5/11 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 23.8 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 25.0 °C (5/11 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 22.1 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 20.8 °C (5/11 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 18.5 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 18.5 °C (5/11 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 24.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 23.8 °C (5/11 11:00 現在)	格納容器空冷機戻り空気温度 (TE-16-114A): 22.7 °C 格納容器空冷機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 20.5 °C (5/11 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.04 kPa g (5/11 11:00 現在)	1.70 kPa g (5/11 11:00 現在)	0.42 kPa g (5/11 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.38 Nm ³ /h (JP-A): 15.03 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/11 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.76 Nm ³ /h RPV-B: 6.86 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/11 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.30 Nm ³ /h RPV-B: 8.68 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/11 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.6 m ³ /h (5/11 11:00 現在)	16.55 Nm ³ /h (5/11 11:00 現在)	19.20 Nm ³ /h (5/11 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水深層度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (5/11 11:00 現在)	A系: 0.03 vol% B系: 0.02 vol% (5/11 11:00 現在)	A系: 0.10 vol% B系: 0.10 vol% (5/11 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射線総量 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.04E-03 Bq/cm ³ 検出限界値 3.70E-04 B系: 指示値 1.06E-03 Bq/cm ³ 検出限界値 3.20E-04 (5/11 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 ※6 B系: 指示値 - Bq/cm ³ 検出限界値 - ※6 (5/11 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.8E-01 (5/11 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	25.6 °C (5/11 11:00 現在)	24.7 °C (5/11 11:00 現在)	20.4 °C (5/11 11:00 現在)	※5 (5/11 11:00 現在)
FPC 及び F-7 炉 水位	3.86 m (5/11 11:00 現在)	3.85 m (5/11 11:00 現在)	4.13 m (5/11 11:00 現在)	63.0 X100mm (5/11 11:00 現在)

(注) 格納容器については、地震やその他の異常状態を感知した場合、通常の運用状態を維持しているものの、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。
 ※1: 格納容器内の水深層度を測定するための計測値を示す。
 ※2: 格納容器内の放射線総量を測定するための計測値を示す。
 ※3: 格納容器内の窒素封入流量を測定するための計測値を示す。
 ※4: 格納容器内の圧力を測定するための計測値を示す。
 ※5: 格納容器内の水温を測定するための計測値を示す。

2021年5月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

サブドレン等 分析結果(全α・全β・H-3・Sr-90・Cs-137)

採取地点	採取日時	分析項目							
		全α (Bq/L)	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-89 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2号機サブドレン	2021/01/15 08:00	< 1.8E+00	1.2E+04	2.0E+03	< 1.7E+02	4.8E+03	< 1.6E+01	3.0E+02	2.4E+03
	2021/02/19 08:15	< 2.2E+00	4.6E+03	1.4E+03	< 1.2E+02	2.1E+03	< 1.1E+01	4.6E+01	1.1E+03
	2021/03/19 08:35	< 1.8E+00	2.4E+03	6.4E+02	< 7.6E+01	9.7E+02	< 9.9E+00	2.5E+01	7.1E+02
3号機サブドレン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4号機サブドレン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5号機サブドレン	2021/01/15 07:53	< 1.9E+00	< 2.1E+00	< 2.4E+00	< 1.5E-02	< 6.8E-03	< 4.6E+00	< 4.5E+00	< 4.9E+00
	2021/02/19 08:25	< 1.9E+00	< 2.1E+00	2.0E+00	< 1.3E-02	< 5.6E-03	< 4.4E+00	< 5.3E+00	< 4.7E+00
橋内深井戸	2021/03/25 09:46	< 1.7E+00	< 2.0E+00	< 1.6E+00	< 1.4E-02	< 6.5E-03	< 2.8E+00	< 2.9E+00	< 2.5E+00

・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Sr-89(約51日)、Sr-90(約29年)、I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不検号 (< 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.CE±Oとは、 $O.C \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

・(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・I-131、Cs-134、Cs-137については既にお知らせ済み。

2021年5月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2021/05/10 07:55	< 5.7E+00	4.9E+00	1.1E+02
2号機サブドレン	2021/05/10 07:49	< 1.0E+01	3.1E+01	9.7E+02
3号機サブドレン	2021/05/10 07:43	< 4.8E+00	< 5.1E+00	< 4.0E+00
4号機サブドレン	2021/05/10 07:38	< 4.3E+00	< 3.8E+00	< 4.8E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

5/13

2021年5月11日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所汚染水処理施設

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/05/10 07:38	< 4.3E+00	< 3.8E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋北東	2021/05/10 07:00	< 4.6E+00	< 4.8E+00	< 5.1E+00
プロセス主建屋南東	2021/05/10 07:33	< 4.5E+00	< 4.3E+00	< 3.5E+00
純固体廃棄物減容処理建屋南	2021/05/10 07:16	< 3.9E+00	< 4.6E+00	< 4.0E+00
サイトバンカ建屋南西	2021/05/10 07:13	< 4.5E+00	< 3.9E+00	< 5.9E+00
焼却工作建屋西側	2021/05/10 07:28	< 4.2E+00	< 4.7E+00	2.6E+01
純固体廃棄物減容処理建屋北	2021/05/10 07:23	< 4.3E+00	< 2.8E+00	< 5.1E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/05/10 07:09	< 4.6E+00	< 4.2E+00	< 3.8E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不導号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E#Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

6/13

2021年5月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/05/10 07:35	9.3E+00	< 4.7E-01	5.1E+00
物掃場排水路	2021/05/10 07:40	3.9E+00	< 5.0E-01	1.0E+00
K排水路	2021/05/10 07:05	1.1E+01	< 7.6E-01	8.9E+00
BC排水路	2021/05/10 06:00	< 3.5E+00	< 5.6E-01	< 6.5E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・検査毎の半減期：Cs-134(約2年)，Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<：小なり) は，検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・0.0E±0とは，0.0×10^{±0}であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31，3.1E+00は3.1×10⁰で3.1，3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は，解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2021年5月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 排水路流量と分析結果 (全β・H-3・γ)

採取地点	採取日時	降雨量 (mm/日)	流量 (m ³ /秒)	分析項目			
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/04/23 07:55	0.0	0.001	1.3E+01	—	< 7.4E-01	1.2E+01
	2021/04/24 07:55	0.0	0.001	2.0E+01	—	< 5.5E-01	1.3E+01
	2021/04/25 09:35	0.0	0.003	7.6E+00	—	< 6.2E-01	3.6E+00
	2021/04/26 08:16	0.0	0.001	1.3E+01	—	< 6.4E-01	1.0E+01
	2021/04/27 07:20	0.0	0.001	1.6E+01	—	< 4.5E-01	1.3E+01
	2021/04/28 07:15	0.0	0.001	1.7E+01	< 7.3E+00	< 4.8E-01	1.3E+01
	2021/04/29 07:40	48.0	0.204	1.3E+01	—	< 1.1E+00	1.1E+01
物置場排水路	2021/04/23 08:00	0.0	0.006	5.5E+00	—	< 3.9E-01	< 6.4E-01
	2021/04/24 08:00	0.0	0.006	< 2.7E+00	—	< 6.1E-01	9.3E-01
	2021/04/25 08:40	0.0	0.006	< 3.2E+00	—	< 4.0E-01	1.2E+00
	2021/04/26 08:21	0.0	0.006	< 3.3E+00	—	< 6.1E-01	1.2E+00
	2021/04/27 07:25	0.0	0.006	3.7E+00	—	< 4.9E-01	1.0E+00
	2021/04/28 07:20	0.0	0.006	3.7E+00	1.0E+01	< 7.1E-01	1.2E+00
	2021/04/29 07:45	48.0	0.037	2.4E+01	—	6.5E-01	1.3E+01
K排水路	2021/04/23 07:15	0.0	0.007	1.1E+01	—	< 4.7E-01	7.9E+00
	2021/04/24 07:45	0.0	0.007	1.1E+01	—	< 4.6E-01	8.0E+00
	2021/04/25 07:19	0.0	0.007	1.5E+01	—	5.2E-01	8.1E+00
	2021/04/26 07:15	0.0	0.007	6.6E+00	—	4.5E-01	7.0E+00
	2021/04/27 07:17	0.0	0.007	1.2E+01	—	< 7.4E-01	1.1E+01
	2021/04/28 07:13	0.0	0.006	1.2E+01	1.3E+02	< 7.7E-01	8.3E+00
	2021/04/29 07:05	48.0	0.023	5.6E+01	—	2.6E+00	6.2E+01
θC排水路	2021/04/23 06:00	0.0	0.013	4.1E+00	—	< 4.3E-01	< 5.4E-01
	2021/04/24 06:00	0.0	0.012	3.1E+00	—	< 4.6E-01	< 5.1E-01
	2021/04/25 06:00	0.0	0.014	< 3.2E+00	—	< 4.5E-01	< 6.2E-01
	2021/04/26 06:00	0.0	0.007	< 3.3E+00	—	< 6.0E-01	< 6.6E-01
	2021/04/27 06:00	0.0	0.008	< 3.3E+00	—	< 4.8E-01	< 6.4E-01
	2021/04/28 06:00	0.0	0.012	< 3.0E+00	< 7.2E+00	< 5.0E-01	< 6.0E-01
	2021/04/29 06:00	48.0	0.175	6.4E+00	—	< 6.9E-01	< 8.6E-01
5,6号機排水路	—	—	—	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年)，Cs-134(約2年)，Cs-137(約30年)
- ・不符号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31，3.1E+00は3.1×10⁰で3.1，3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・流量以外は既にお知らせ済み。

8/13

2021年5月11日
 東京カホーランドデザインズ株式会社
 福島第一原発汚染水モニタ

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2021/05/05 08:40	7.5E+01	2.2E+04	< 2.9E+01	< 3.4E+01	< 2.6E+00	< 1.0E+00	< 3.0E+01	2.2E+00	-	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 #1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限界の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不詳号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と表す。

・O.O.E±Oとは、 $0.0 \times 10^{\pm}$ であることを表す。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 , $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 , $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と表す。

・H-3以外左記のお知らせあり。

※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、Y測定は実施せず、全βは参考値としてご連絡いたします。

9/13

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目 セシウム同位体					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	その他			
1,2号観測ポイント 汲み上げ水											
No.2	2021/05/06 08:20	3.1E+02	2.5E+02	< 2.9E-01	< 3.5E-01	< 2.5E+00	< 9.4E-01	< 3.0E-01	1.8E+00		
No.2-2	2021/05/06 08:35	1.6E+02	3.0E+02	< 1.4E+00	< 1.3E+00	< 1.4E+01	< 4.6E+00	1.5E+00	5.3E+01		
No.2-3	2021/05/06 08:30	4.5E+04	5.6E+03	< 3.9E-01	< 4.1E-01	< 4.1E+00	< 1.6E+00	< 5.0E-01	3.4E+00		
No.2-5 ※1											
No.2-6											
No.2-7											
No.2-8	2021/05/06 08:10	4.5E+03	4.4E+02	< 2.8E-01	< 2.4E-01	< 2.6E+00	< 9.9E-01	4.8E-01	6.3E+00		
2,3号観測ポイント 汲み上げ水											
No.3	2021/05/06 08:00	2.3E+02	2.1E+03	< 2.9E-01	< 3.9E-01	< 4.0E+00	< 1.5E+00	8.6E-01	1.8E+01		
No.3-2	2021/05/06 07:50	4.7E+02	6.3E+02	< 1.4E+00	< 1.3E+00	< 4.2E+01	< 4.0E+00	< 1.3E+00	4.5E+00		
No.3-3	2021/05/06 07:55	2.4E+03	2.7E+03	< 3.7E+00	< 5.2E+00	< 3.6E+01	< 1.7E+01	< 6.2E+00	1.2E+02		
No.3-4	2021/05/06 07:35	1.7E+03	9.5E+02	< 9.6E-01	< 1.1E+00	< 7.9E+00	< 2.3E+00	< 6.4E-01	4.0E+00		
No.3-5 ※2	2021/05/06 07:30	5.7E+03	< 1.2E+02							2.5E+02	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水											

・検体の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約2年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不審号 (< ; 小総り) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.O.E±0とは、 0.0×10^{-10} であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は 3.1×10^{11} Bq/L, 3.1E+00は 3.1×10^0 Bq/L, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} Bq/Lと読み。
 ・H-3以外は既に分析されていない。
 ※2 No.2-5, No.3-5は、現段階による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての値に測定。

10/13

2021年5月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	2021/05/10 07:58	8.2E+01	< 1.4E+00	< 2.8E+00	< 1.4E+01	< 4.8E+00	< 1.6E+00	2.0E+01	-
No.0-1-2	2021/05/10 08:03	3.1E+01	< 2.1E-01	< 2.4E-01	< 2.4E+00	< 8.6E-01	< 2.5E-01	3.3E+00	-
No.0-2	2021/05/10 08:50	< 1.4E+01	< 3.5E-01	< 3.9E-01	< 2.8E+00	< 9.5E-01	< 3.3E-01	3.0E+00	-
No.0-3-1	2021/05/10 07:48	< 1.4E+01	< 2.4E-01	< 3.0E-01	< 2.6E+00	< 1.0E+00	< 3.1E-01	2.1E+00	-
No.0-3-2	2021/05/10 07:53	7.2E+01	< 3.2E-01	< 3.4E-01	< 3.5E+00	< 1.1E+00	< 3.7E-01	2.0E+00	-
No.0-4	2021/05/10 08:15	< 1.4E+01	< 3.0E-01	< 4.1E-01	< 3.7E+00	< 1.2E+00	< 3.8E-01	3.1E+00	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9	2021/05/10 07:43	3.9E+01	-	-	-	-	-	-	6.6E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・ 検出限界未満: Mn-54(約310日), Co-60(約35年), Ru-106(約170日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・ 不平等 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・ 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・ O.C.E.O.とは、 0.0×10^6 であることの意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と表す。

※ 1 No.1-9は、取水器による採取であるため、V値は参考値としての用途に利用。

11/13

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

検取地点	検取日時	分析項目						Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	その他放射性核種			
1.2号観測孔(ポイント) 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2021/05/10 07:08	2.2E+02	< 2.7E-01	< 3.0E-D1	< 3.0E+08	< 9.6E-01	< 3.0E-01	6.7E+00	-	-
No.2-2	2021/05/10 07:28	1.4E+02	< 1.6E+00	< 1.6E+00	< 1.3E+01	< 5.7E+00	< 1.7E+00	4.1E+01	-	-
No.2-3	2021/05/10 07:33	3.7E+04	< 2.8E-01	< 2.8E-01	< 2.8E+00	< 1.1E+00	< 3.3E-01	8.7E+00	-	-
No.2-5 *2	2021/05/10 07:38	1.0E+05	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	2021/05/10 07:15	4.0E+02	< 3.5E-01	< 3.8E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 3.9E-01	1.5E+00	4.6E+02	-
No.2-8	2021/05/10 07:20	3.9E+03	< 2.8E-01	< 2.8E-01	< 2.3E+00	< 8.4E-01	< 2.2E-01	6.1E-01	-	-
2.5号観測孔(管ウエル) 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3.4号観測孔(管ウエル) 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 検取毎の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約170日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

* 不検出 (<: 以下) は、検出限界未満 (ND) を表す。

* 測定対象外および検取中止の項目は「-」と記す。

* O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※2 No.2-5、No.2-6、No.3-5は、検取による検取であるため、測定は要復す。今回は参考値としての結果に測定。

2021年5月11日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/05/03 09:11	9.7E+00	1.2E+00	< 9.0E-01	< 7.8E-01
1F 6号機取水口前	2021/05/03 08:51	1.6E+01	< 2.3E+00	< 4.5E-01	3.9E-01
1F 物揚場前	2021/05/03 08:06	< 1.3E+01	< 1.9E+00	< 4.7E-01	4.3E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東防波堤北側)	2021/05/03 08:15	1.7E+01	< 2.3E+00	< 7.3E-01	2.5E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2021/05/03 08:20	1.7E+01	2.1E+01	< 7.2E-01	1.3E+01
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/05/03 07:40	1.2E+01	9.8E-01	< 7.4E-01	< 7.0E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/05/03 07:00	1.3E+01	< 1.9E+00	< 4.3E-01	< 4.0E-01
1F 港湾中央	2021/05/03 07:06	< 1.1E+01	< 1.9E+00	< 4.5E-01	8.3E-01
1F 港湾内東側	2021/05/03 07:04	< 1.2E+01	2.1E+00	< 3.4E-01	7.8E-01
1F 港湾内西側	2021/05/03 07:08	< 1.2E+01	< 1.5E+00	< 3.5E-01	7.2E-01
1F 港湾内北側	2021/05/03 07:10	< 1.2E+01	1.9E+00	< 2.8E-01	3.9E-01
1F 港湾内南側	2021/05/03 07:02	< 1.2E+01	2.3E+00	< 4.3E-01	5.5E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2021/05/03 06:45	1.5E+01	< 8.7E-01	< 6.7E-01	< 6.5E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2021/05/03 06:47	1.7E+01	< 8.2E-01	< 9.8E-01	< 6.5E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2021/05/03 06:49	< 1.3E+01	1.0E+00	< 6.2E-01	< 6.4E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2021/05/03 06:51	< 1.3E+01	< 8.3E-01	< 4.6E-01	< 9.5E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2021/05/03 06:53	< 1.3E+01	< 8.3E-01	< 6.2E-01	< 7.9E-01
告示濃度限度 ^{*1}			6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の変換をBq/Lに換算した値を記載])

2021年5月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/05/10 08:10	1.3E+01	< 6.0E-01	< 5.4E-01
1F 6号機取水口前	2021/05/10 07:48	< 1.3E+01	< 5.1E-01	< 4.9E-01
1F 物揚場前	2021/05/10 07:30	< 1.3E+01	< 5.8E-01	< 5.3E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/05/10 07:37	1.4E+01	< 4.9E-01	1.4E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (還水渠前)	2021/05/10 07:42	< 1.3E+01	< 5.2E-01	3.8E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/05/10 07:10	1.3E+01	< 8.5E-01	< 7.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/05/10 06:54	1.7E+01	< 5.7E-01	< 4.0E-01
1F 港湾中央	2021/05/10 07:01	< 1.4E+01	< 4.8E-01	< 5.8E-01
1F 港湾内東側	2021/05/10 06:59	< 1.3E+01	< 3.9E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内西側	2021/05/10 07:03	< 1.3E+01	< 3.6E-01	5.4E-01
1F 港湾内北側	2021/05/10 07:05	< 1.3E+01	< 2.7E-01	3.4E-01
1F 港湾内南側	2021/05/10 06:57	< 1.3E+01	< 3.2E-01	< 3.1E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2021/05/10 06:40	< 1.5E+01	< 4.5E-01	< 7.3E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2021/05/10 06:42	< 1.5E+01	< 5.5E-01	< 7.2E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2021/05/10 06:45	< 1.5E+01	< 7.6E-01	< 6.5E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2021/05/10 06:47	< 1.5E+01	< 6.2E-01	< 6.9E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2021/05/10 06:49	< 1.5E+01	< 6.7E-01	< 9.2E-01
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・ 核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・ 不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・ 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・ 0.0E±0とは, 0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・ 物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防運に関する規則に定める

告示濃度限度

(別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])